

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	23
都道府県名	愛知県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
愛知県学力向上推進地域	987 (9)	412 (9)	1399 (18)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①名古屋地区協議会	259 (1)	109 (1)	368 (2)
②丹葉・中島地区協議会	97 (1)	43 (1)	140 (2)
③愛日地区協議会	131 (1)	58 (1)	189 (2)
④海部地区協議会	49 (1)	22 (1)	71 (2)
⑤知多地区協議会	81 (1)	38 (1)	119 (2)
⑥西三河地区協議会	136 (1)	56 (1)	192 (2)
⑦豊田加茂地区協議会	86 (1)	28 (1)	114 (2)
⑧新城設楽地区協議会	37 (1)	12 (1)	49 (2)
⑨東三河地区協議会	111 (1)	46 (1)	157 (2)

III. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成等）

○ 地区別協議会に対して

- ◇ 県内すべての小・中学校に学力向上フロンティアスクールの実践研究の成果を普及できるよう、県内を9地区に分けて、地区ごとに推進協議会を開催するよう働きかけている。
- ◇ 県学力向上推進協議会において、地区協議会の情報交換ができるよう、取組状況のレポート交換や中間報告の場を設けている。

○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

- ◇ 県学力向上推進協議会において、年度ごとの協議題を設定し、学力向上フロンティアスクールの実践研究の推進をサポートしている。14年度は、協議題を「理解や習熟の程度に応じた指導の在り方」とし、アドバイザー（大学助教授）による理論研修や少人数指導・習熟度別指導・TTに関する諸課題を協議して、その内容を学力向上フロンティアスクールに普及している。
- ◇ 地区協議会の担当指導主事は、域内の学力向上フロンティアスクールの取組状況を視察し、実践研究に対する適切な指導・支援を行っている。
- ◇ 県学力向上推進協議会では、学力向上フロンティアスクールの実践研究の成果（14年度の協議題に関する内容）を冊子にまとめ、県内すべての小・中学校へ配布して、個に応じた指導を充実するための参考資料として活用を図っている。

IV. 学力把握のための都道府県としての取組について

- ◇ 現状では、県として学力把握のための調査について考えていない。
- ◇ 学力向上フロンティアスクールにおける学力調査結果を参考にして、児童生徒の学力の状況を把握していく。

V. 学力向上推進協議会について

○ 開催時期（参加対象）

- ◇ 学力向上フロンティア事業関係者打合せ会 5月31日（講師1、フロンティアスクール関係者18、地区協議会担当指導主事9）
- ◇ 第1回 8月22日（学識経験者1、PTA関係者1、国立・私立学校関係者2、フロンティアスクール代表者6、教育委員会関係者7、事務局4）
- ◇ 第2回 2月 7日（参加者同上）

○ テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

- ◇ 関係者打合せ会「学力向上フロンティア事業の実施について」
 - ・ 講師による理論研修、事業概要・予算執行に係る留意事項の説明等
- ◇ 第1回「理解や習熟の程度に応じた指導の在り方（実践研究の課題）」
 - 〔「確かな学力」を向上するための実践研究の視点、少人数指導・習熟度別指導・TTを〕を実施するまでの課題、研究成果の普及方策等について協議
 - ・ 事業のねらいは「確かな学力」の向上であり、学力とは何かを明らかにしておくことが必要である。また、研究の基本は、子どもの顔がしっかりと見えているか、個に応じたきめ細かな指導ができているかである。
 - ・ 少人数指導や習熟度別指導は、教員の構成や資質によってその在り方を検討する必要があり、教員同士の情報交換が密にできるかどうかが鍵となる。また、子どもや保護者の理解を得るために手立てを講じることが大切である。
 - ・ 学習意欲の高揚が課題である。また、理解の十分な子どもを深化・発展させるために発展的な学習の在り方が問題になってくる。
 - ・ フロンティアスクールの実践研究の成果を普及するために、ホームページの開設と研究報告書の作成・配布を行う。

◇ 第2回「理解や習熟の程度に応じた指導の在り方（成果と課題）」

〔フロンティアスクールと地区協議会の取組状況について報告を受け、本年度の成果及び次年度の計画について協議〕

- ・ 個に応じた指導を行うために学級を分割するのであれば、習熟度別の少人数指導が有効である。また、子どもの発達段階に応じて、少人数指導、習熟度別指導、TT等の指導方法を工夫する必要がある。
- ・ 少人数指導や習熟度別指導について、子どもたちの反応はよい傾向にある。また、保護者には、授業における子どもの姿を見てもらうことで、理解を得られやすい。
- ・ 少人数指導や習熟度別指導を有効に生かすには、教員の指導力を向上させることが大事である。授業の基礎・基本や指導法など、指導者の授業改造が必要となる。この成果は、他教科へも波及していく。
- ・ 個に応じたきめ細かい指導を進めていくには、評価規準の精度を高める必要がある。また、発展的な学習をどうするかも、今後の検討課題である。さらに、基礎学力を上げるための工夫をする、個々の得意分野を設けて学習意欲を高める、具体的な効果を上げるために数値目標を設定するなどにも取り組みたい。

VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

(事業評価の実施方法・内容)

◇ 学校訪問または要請訪問

名古屋市教育委員会及び各教育事務所の指導主事による学校訪問やフロンティアスクールからの要請訪問等の機会に、実践研究に関する理論や実践についての取組を精査し、指導・助言を行う。

◇ 教育課程実施状況調査等の活用

フロンティアスクールにおいて、国立教育政策研究所が行った教育課程実施状況調査等を活用し、児童生徒の学力の状況をとらえる。

◇ 学力向上推進協議会等による検討

フロンティアスクールにおける公開授業やホームページの開設などによる研究成果の普及により、各小・中学校における個に応じた指導の充実が図られているかを学力向上推進協議会等で検討し、当面する課題を明らかにして実践研究の推進に生かす。

(進捗状況〔成果、課題等〕)

- ・ 地区協議会担当指導主事を中心にして学校訪問または要請訪問を実施し、フロンティアスクールの実践研究の推進を積極的に指導・支援してきた。
- ・ 県教育委員会事務局としては、文部科学省担当者の実施状況視察の折に、フロンティアスクールの実践研究と地区協議会の取組について現地調査を実施し、そのありようを精査した。
- ・ 児童生徒の学力状況については、学力診断検査(15校)や教育課程実施状況調査(4校)、校内学力テスト(8校)等を実施して、その把握に努めている。また、児童生徒の意識調査を実施している学校(3校)もある。
- ・ 実践研究の成果については、地区協議会等による報告(9校)、公開授業の開催(8校)、ホームページの開設(予定も含めて18校)、研究集録の作成(6校)などを実施し、地区内の小・中学校へ普及している。
- ・ 小学校では、全校体制で実践研究に取り組み、特色ある教育活動を展開している学校が

多い。反面、中学校では、教科担任制の関係から、特定の教科に限られた研究になりがちである。そのため、子どもたちの「確かな学力」の向上を目指して、選択学習の拡大や総合的な学習の時間の実施、学習意欲の高揚等といった全校体制で取り組める内容に焦点化することが必要である。

【地区協議会における特色ある取組】

◇ 実践研究の成果の普及方策

- ・ 域内すべての教務主任・P T A代表等の参加による報告会の開催（丹葉・中島地区協議会、愛日地区協議会）
- ・ 域内の教育委員会教育委員長・教育長会議、管内校長会議、教務・校務主任研修会等で、フロンティアスクールの研究成果を報告（海部地区協議会、知多地区協議会、西三河地区協議会、東三河地区協議会）
- ・ P T A相談事業の折に、少人数指導や目標に準拠した評価等の取組について説明（西三河地区協議会）
- ・ フロンティアスクール関係者、小・中学校の教員、P T A、学校評議員等の構成による地区協議会を設け、公開授業の折に授業参観や研究協議等を実施（豊田加茂地区協議会、新城設楽地区協議会）
- ・ 研究報告書を作成して配布（丹葉・中島地区協議会、豊田加茂地区協議会、新城設楽地区協議会）
- ・ 個に応じた指導方法・指導体制の工夫や小学校における教科担任制の取組等を紹介した事例集を作成して配布（名古屋地区協議会）